

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2018/4/27 号 (No. 271)

【知的財産権部からのお知らせ】

○ 2018 年度第 1 回中国 IPG 全体会合・ジェトロ知財セミナーのご案内

第一部は、中国 IPG 会員のみが参加し、中国 IPG の運営や活動等に関する情報共有を図ります。第二部は、中国 IPG 会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関わるセミナーを開催します。今回は、1 月より施行された改正「反不正当竞争法」について、営業秘密対策のポイントについて、それぞれ有識者より講演いただきます。この機会にぜひご参加ください。

◆日 時：2018 年 5 月 10 日（木）13：30～17：00（受付開始：中国 IPG 会員の方 13：00）

◆場 所：長富宮飯店 1 階 芙蓉の間（北京市建国門外大街 26 号（Tel：010-5877-5555））

◆プログラム（予定）：

<第一部> 中国 IPG 全体会合 13:30～14:30

・挨拶、中国 IPG 今年度体制及び活動予定について

中国 IPG グループ長（ソニー（中国）有限公司） 西田達也 氏

・各専門委員会委員長による今年度活動内容の紹介

・各 WG リーダーによる今年度活動内容の紹介

・人材育成委員会委員長による今年度活動内容の紹介

・その他、事務局からの連絡事項

<第二部> ジェトロ知財セミナー 15：00～17：00

・反不正当竞争法（改正）について

中国社会科学院知識産権センター 教授 李明徳 氏

・中国における営業秘密対策のポイント

北京天達共和法律事務所 弁護士 管氷 氏

・「在中国日系企業における営業秘密流出防止支援事業」のご紹介

日本貿易振興機構（ジェトロ）知的財産課 小野好樹 氏

◆主 催：日本貿易振興機構北京代表処、中国 IPG

◆参加費：無料

◆定 員：100 名（※定員になり次第、締め切ります。）

◆お申し込み方法：下記 URL よりお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20180510seminar>

◆お申し込み締め切り：2018 年 5 月 7 日（月曜） 午前 10 時

◆お問い合わせ先：JETRO 北京事務所知的財産権部（担当：赤澤、馮）

TEL：010-6528-2781

○ ミニ勉強会「北京市のハイテク企業減税・奨励金申請」のご案内

日 時： 2018 年 5 月 22 日（火）15：30～17：00（質疑含む、15：15 受付開始）

場 所： ジェトロ北京事務所内会議室（北京市建国門外大街甲 26 号 長富宮弁公楼 7003）

テーマ： 「北京市のハイテク企業減税・奨励金申請」

講 師： 嘉権特許商標事務所 張山華（ZHANG Shanhua）プロジェクト審査専門家、高級エンジニア

李艷玲（LI Yanling） プロジェクトエンジニア

定 員： 15 名 ※先着順、定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

参加費： 無料

詳細、お申込み：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20180522bj>

締切： 2018年5月17日（木）

お問い合わせ先：JETRO 北京事務所・進出企業支援センター

TEL :010-6513-7077 ex.126(朱)、129(鄭)、128(日向)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 商標法改正が始動、商標局がパブコメを実施(商標局公式ホームページ 2018年4月2日)
2. 国務院弁公庁、「知的財産権対外譲渡関連活動弁法(試行)」を発布(国家知識産権網 2018年3月29日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「十三五」計画実施状況中期評価を実施(国家知識産権網 2018年3月28日)
2. 李克強総理、「強制的な技術移転を絶対許さない」(中国政府網 2018年3月26日)
3. 商務部が米301条調査決定に声明、「貿易戦争恐れず」(商務部公式サイト 2018年3月23日)
4. 国家市場監督管理総局が銘板除幕式開催、王勇国務委員出席(国家知識産権網 2018年4月11日)
5. 8月1日より特許登録料徴収中止＝国務院常務会議で決定(中国打撃侵権工作網 2018年4月9日)
6. 国務院、ジェネリック医薬品の供給と使用に関する新政策を発表(中国打撃侵権工作網 2018年4月4日)
7. 国務院、機構改革後の人事異動を発表、SIPO局長に申長雨氏(中国政府網 2018年4月4日)
8. 中国とラオスが知的財産権協力協定を締結、中国特許を審査なしで承認(国家知識産権網 2018年4月3日)
9. SIPO 申長雨局長がカンボジア訪問、無審査承認覚書を締結(国家知識産権網 2018年3月30日)
10. SIPO とユーラシア特許庁、PPH 試行プログラムを開始(国家知識産権網 2018年3月30日)
11. 第4回中日ハイレベル経済対話が東京で開催(商務部公式サイト 2018年4月17日)

○ 地方政府の動き

1. 江蘇、海外知的財産権リスク対策研修クラス開催、輸出志向型企業向け(国家知識産権網 2018年3月28日)
2. 黒龍江知識産権局、「知的財産権サービス能力推進計画」を発表(国家知識産権網 2018年3月27日)
3. 天津市、2018年度科技と知的財産権活動会議を開催(中国打撃侵権工作網 2018年3月21日)
4. 在上海米国総領事館領事が上海知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018年3月21日)
5. 寧波市で渉外知的財産権連盟が発足、海外進出支援(国家知識産権網 2018年4月2日)
6. 浙江省、初の「ネット市場監視管理とサービスモデルエリア」を設立(浙江省工商局公式サイト 2018年3月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 浙江と黒龍江、インターネット模倣品摘発で協力体制確立(中国打撃侵権工作網 2018年3月28日)
2. 北京新聞出版広電局、ネット上著作権侵害摘発活動推進会合を開催(中国打撃侵権工作網 2018年3月26日)
3. 農業農村部など7部門、農業資材模倣品摘発行動を実施(中国打撃侵権工作網 2018年4月2日)

○ 統計関連

1. 福建省、專利電子出願率が全国一、知財総合発展指数 8 位(福建省政府公式サイト 2018 年 3 月 29 日)
2. 国家知識産権局が「2017 年中国專利調査報告」を発表(国家知識産権網 2018 年 4 月 3 日)

○ その他知財関連

1. 第 10 回 BRICS 特許庁長官会合が成都で開催、共同声明発表(国家知識産権網 2018 年 3 月 28 日)
2. 第 1 回 BRICS 知的財産権シンポジウムが開催(国家知識産権網 2018 年 3 月 28 日)
3. 第 11 回中国国際專利技術と製品交易会、今年 8 月大連で開催(国家知識産権網 2018 年 3 月 23 日)
4. 国家知識産権局再編に関するシンポジウム、北京で開催(国家知識産権網 2018 年 4 月 11 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 商標法改正が始動、商標局がパブコメを実施★★★

商標局はこのほど公式ホームページで、商標法改正のために広く意見を募集するパブコメを行うと公表した。党の第 19 回全国大会で決定された方針に基づいて、知的財産権の創造、保護、運用を強化し、商標分野の知的財産権に関する審査業務の質と効率の向上を図る。立法活動の質を確保し、新たな時代の需要に対応できる改正案の作成を狙い、同局は一般向け意見募集を開始した。

意見募集の締切日は 7 月 31 日。商標法の改正に関する意見などは、「商標法修改公開征集意見」を件名に付けて下記のメールアドレス宛に提出することができる。

メールアドレス：sbjlaw@saic.gov.cn

(出典：商標局公式ホームページ 2018 年 4 月 2 日)

★★★2. 國務院弁公庁、「知的財産権対外譲渡関連活動弁法（試行）」を發布★★★

國務院弁公庁がこのほど、「知的財産権対外譲渡関連活動弁法（試行）」を發布した。国家の安全制度整備、国家安全と重大な公共利益の擁護、知的財産権対外譲渡の秩序規範化を図り、国家安全と対外貿易、知的財産権などの関連法律に基づいて作成された同「弁法」は、審査の範囲、内容、体制などを明確にした。

同「弁法」によると、技術輸出、外国投資家による国内企業買収において、国家の安全に関わる知的財産権の対外譲渡行為に対し、中国の国家安全と、重要分野におけるコア技術の開発発展能力への影響について審査が行われる。審査の対象は専利権、集積回路配置図設計、コンピューターソフトウェア、植物新品種などの知的財産権とその出願権。譲渡行為は権利者の変更、実際使用者の変更、独占的な実施権許諾などが含まれる。

同「弁法」は、2つの審査メカニズムを明確にしている。第一は、国家の安全に関わる知的財産権の対外譲渡行為である。このような知的財産権の審査は、その権利のタイプに従って、対応する国内管轄当局によって行われるものとする。第二は、外国投資者による国内企業の合併・買収に関わる知的財産権に対する審査である。合併・買収安全審査範囲に属して知的財産権の対外譲渡に該当する場合、譲渡予定の知的財産権の類別に基づき、関連書類を関連の主管部署に移譲しなければならない。特許権、集積回路の回路配置の専有権に該当する場合、國務院の知的財産権の主管部署が担当する。コンピューターソフトウェアの著作権に該当する場合、国の著作権主管部署が担当する。

(出典：国家知識産権網 2018 年 3 月 29 日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「十三五」計画実施状況中期評価を実施★★★

3月23日、国家知識産権局が「十三五」計画実施状況に関する中期評価活動の発足会議を開催した。甘紹寧副局長が出席し、演説を行った。

2016年3月に発表された「中華人民共和国国民経済と社会発展第13回五か年計画綱要」に、「十三五」期の経済社会発展の主要指標として、「人口1万人あたり特許保有件数」が盛り込まれた。同年末、国務院が「『十三五』国家知的財産権保護と運用計画」を発表した。

発足会議において、国家知識産権局規畫發展司の責任者が中期評価活動の総体要求と活動プランを説明し、中国科学院・科技戰略諮詢研究院の責任者が第三者評価活動方を説明した。国家知識産権局関係部門の責任者が出席し、評価活動の確実な推進などについて討議を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年3月28日)

### ★★★2. 李克強総理、「強制的な技術移転を絶対許さない」★★★

国務院の李克強総理は26日北京で、中国發展ハイレベルフォーラム2018に出席した外国側の代表らと会談を行い、座談会を開いた。

李総理は、米国のクアルコム社のCEO、Morenkov氏の知的財産権保護に関する質問に答える際、「今年の『政府活動報告』において、知的財産権の保護を強化し、懲罰的損害賠償制度を実施することを約束した。その後の記者会見でも、知的財産権を侵害するような行為を断固として市場から追い出すと強調した。今日はここで、中国に投資している外国企業に強制的な技術移転をさせることを決して許しないと再び約束する」と述べた。

日立の中西宏明社長による「中国製造2025」についての質問に対し、李総理は「スマート製造の分野をはじめ、より多くの外国企業の参加を歓迎する」としたうえで、「『中国製造2025』はいつもオープンである。中国が近代化を達成するためには、高水準の製造業を發展する必要がある。このプロセスはオープンであり、先進国企業と協力しなければならない。中国企業であろうと外国企業であろうと、中国で登録されている限り、すべての事業者を平等に取り扱う」と話した。

(出典：中国政府網 2018年3月26日)

### ★★★3. 商務部が米301条調査決定に声明、「貿易戦争恐れず」★★★

トランプ米大統領は現地時間22日、「301条調査」の結果に基づき、中国からの輸入品に高関税を課すとともに、中国企業の対米投資・M&Aを制限する大統領令に署名した。

これに対し、商務部は23日発表した声明の中で、「米国が中国側の知的財産権保護に取り組む事実を無視し、世界貿易機関(WTO)のルールと経済業界の声を顧みず、独断専行していることは、典型的な単独行動主義と保護貿易主義の表れである。中国側として、これに断固反対する。米国のこのやり方は中国側の利益に不利であり、米側の利益、ひいては全世界の利益にも合致するものではなく、非常に悪質な先例である。どのような状況においても、中国は自分自身の合法的な権益が損なわれることを無視できず、相応の準備を整えている」と指摘した。

さらに、「中国側は貿易戦争を望んでいないが、決して恐れてはいない。そして、いずれの挑戦にも対応する自信も力もある。米側が崖っぷちで踏みとどまり、慎重な政策決定を行って、両国の経済貿易関係を危険な状態に陥れないよう希望する」と中国側の立場を重ねて強調した。

(出典：商務部公式サイト 2018年3月23日)

### ★★★4. 国家市場監督管理総局が銘板除幕式開催、王勇国務委員出席★★★

4月10日、国家市場監督管理総局と国家薬品監督管理局が銘板除幕式を開催した。国務院の王勇国務委員が出席し、演説した。

王国務委員は、国家市場監督管理総局と国家薬品監督管理局の設立は党と国の全局を視野に入れた重大な策略であると強調し、その重要性和緊迫感を十分に認識し、市場監督管理の新局面開拓に取り組むよう呼び掛けた。

また、王国務委員は、市場監督管理分野の改革を深め、商事制度改革を進め、法執行活動と知的財産権保護を強化して、ビジネス環境の改善に絶えず注力するよう求めた。

(出典：国家知識産権網 2018年4月11日)

#### ★★★5. 8月1日より特許登録料徴収中止＝国務院常務会議で決定★★★

4月4日、李克強総理が議長を務める国務院常務会議で、企業費用削減のさらなる推進、デジタル経済と情報消費の促進、留学帰国生の起業・イノベーション支援——などの方針が決定された。

会議において、党中央と今年度「政府活動報告」の要求に基づいて企業関連の費用徴収を一層整理、規範化させ、市場主体の負担軽減を図るために、8月1日以降、特許登録料の徴収などを中止し、特許年金軽減期間を延長することが決定された。

会議ではまた、帰国留学生は国の貴重な人材資源であり、「大衆創業、万衆創新」の重要な力であることが指摘されている。帰国留学生の起業とイノベーションを支えるため、知的財産権担保融資の支援、商標登録手続きの簡素化などを含む優遇政策を実施する方針を明確にした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年4月9日)

#### ★★★6. 国務院、ジェネリック医薬品の供給と使用に関する新政策を発表★★★

4月3日、国務院が「ジェネリック医薬品の供給支援・使用政策の改革と整備に関する意見」を発表した。中国のジェネリック医薬品（後発医薬品）の研究開発能力と品質を向上させ、薬物供給支援能力を高め、社会全体の医薬品費用の負担を軽減し、一般市民の医薬品使用ニーズを満たすのが狙いである。

「意見」では、ジェネリック医薬品の研究開発を推進し、質の高いジェネリック医薬品の不足問題の解決に重点を置くことを求めている。研究開発の促進策として、▽研究開発を奨励するジェネリック医薬品リストの作成、▽鍵を握る技術の国家科学技術振興政策への組み入れ、▽特許権者の権益と公衆利益のバランスを図り、中国の経済的発展レベルと産業発展段階に適合した医薬品知的財産権保護制度の研究・整備——などを挙げた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年4月4日)

#### ★★★7. 国務院、機構改革後の人事異動を発表、SIP0局長に申長雨氏★★★

4月4日、中華人民共和国中央政府公式サイトで国務院が国家市場監督管理総局、国家知識産権局などの人事異動を発表した。

国家市場監督管理総局局長に張茅氏、副局長に畢井泉氏、馬正其氏、甘霖氏、唐軍氏、田世宏氏、孫梅君氏、秦宜智氏が任命された。

国家知識産権局（SIP0）局長に申長雨氏、副局長に劉俊臣氏、賀化氏、甘紹寧氏、何志敏氏、廖濤氏、張茂干氏が任命された。

(出典：中国政府網 2018年4月4日)

#### ★★★8. 中国とラオスが知的財産権協力協定を締結、中国特許を審査なしで承認★★★

4月2日、中国国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長とラオス科学省のホンパン・インタラ副大臣がビエンチャンで会談を行い、中国とラオス間の知的財産権協力関係の確立、推進について意見を交わした。双方は、ラオスが中国の特許審査結果を承認する旨の内容を盛り込んだ両国間初の「知的財産権分野協力了解覚書」を締結した。

中国とラオスは近年、「一帯一路」枠組み下の知的財産権協力、中国・ASEAN知的財産権協力、審査官育成協力などの分野で積極的な成果を遂げている。今回覚書締結について、申長雨局長は、「両国による知的財産権協力の重要な一里塚である」と評価した。

インテラ副大臣は、知的財産権分野で中国と締結した初の枠組み協定となる同覚書に、中国特許審査結果の承認を盛り込んだことは、中国との知的財産権協力をラオスが高く重視する現れであるとし、より広範囲での意思疎通、交流を望むとの期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2018年4月3日)

#### ★★★9. SIPO 申長兩局長がカンボジア訪問、無審査承認覚書を締結★★★

3月29日、中国国家知識産権局（SIPO）申長兩局長率いる代表団がカンボジアを訪問し、チャム・プラシット工業・手工芸相と会談を行った。会談後、申局長とプラシット工業・手工芸相は「カンボジアにおける中国特許発効に関する了解覚書」に署名した。

SIPOとカンボジア工業・手工芸省は昨年9月、カンボジアが中国の有効特許を承認し、直接に登録する内容を盛り込んだ知的財産権協力覚書を締結した。今回了解覚書の締結と登録作業の正式開始について、「両国経済の発展、技術交流にポジティブな影響を与えるだろう」と申長兩局長が期待を示した。

会談において、双方はそれぞれの知的財産権活動の最新状況を報告し、2017～2019年活動計画を審議、採択した上、実務レベル協力事業のさらなる強化について意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年3月30日)

#### ★★★10. SIPO とユーラシア特許庁、PPH 試行プログラムを開始★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とユーラシア特許庁（EAPO）が締結した「特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムに関する了解覚書」により、SIPOとEAPOは4月1日からPPH試行プログラムを開始した。2021年3月31日まで3年間実施する。

覚書によると、出願人は「SIPO-EAPO特許審査ハイウェイ試行プログラムにおける中国国家知識産権局へのPPH請求プロセス」と、「SIPO-EAPO特許審査ハイウェイ試行プログラムにおけるユーラシア特許庁への特許出願審査加速請求プロセス」に基づいて、それぞれSIPO、EAPOにPPH請求を行うことができる。

(出典：国家知識産権網 2018年3月30日)

#### ★★★11. 第4回中日ハイレベル経済対話が東京で開催★★★

4月16日、第4回中日ハイレベル経済対話が東京で開催された。中国の王毅國務委員兼外交部長と日本の河野太郎外相が共同で議長を務めた。双方はマクロ経済政策、中日経済協力・交流、第三者協力、東アジア経済一体化と多国間協力といった4つのテーマをめぐって踏み込んだ意見交換を行った。

中国側は全面的な開放を推進するための取り組みなどを説明し、外資規制の大幅な緩和、投資環境の改善、知的財産権保護の強化、輸入の積極的な拡大などを通じて日本を含む世界各国との互惠協力を深めたいと表明した。双方は、実務協力の拡大、官民共同の意思疎通・交流体制の確立、中日韓自由貿易協定の推進、適当な時期における第5回対話の開催——など一連の共通認識に至った。

(出典：商務部公式サイト 2018年4月17日)

#### ○ 地方政府の動き

##### ★★★1. 江蘇、海外知的財産権リスク対策研修クラス開催、輸出志向型企業向け★★★

3月23日、江蘇省知識産権局が常州市で輸出志向型企業向けに、海外知的財産権リスクの防止と制御をテーマとした研修クラスを開催した。常州市のイノベーション型企業、貿易企業などからの知的財産権担当者、知的財産権サービス機構責任者およそ200名が受講した。

講師として招かれた専門家は、特許関連事務、特許権侵害訴訟の実務経験を以て、米国の知的財産権制度、米国での特許出願手続き、意匠権出願策略、日本の知的財産権制度などについて説明を行っ

た。受講者たちは専門家と踏み込んだ議論を交わした。研修クラスにより、常州市の輸出志向型企業は、米国、日本の特許出願、保護に関する最新状況への理解を一層深めた。

(出典：国家知識産権網 2018年3月28日)

#### ★★★2. 黒龍江知識産権局、「知的財産権サービス能力推進計画」を発表★★★

黒龍江省知識産権局がこのほど、「2018年知的財産権サービス能力推進計画」を発表した。

「推進計画」は、知的財産権公共サービス能力の向上、知的財産権サービス産業の発展促進、知的財産権サービス人材の育成に重点を置いた、▽知的財産権公共サービスシステムの整備、▽統計、分析、情報サービスの強化、▽サービス窓口の整備、▽代理機構の発展促進などを含む15の具体的施策を打ち出した。

黒龍江省知識産権局は2013年より知的財産権サービス能力推進計画を毎年発表している。知的財産権サービス体制の整備、知的財産権能力の向上促進で効果的な役割を果たしている。

(出典：国家知識産権網 2018年3月27日)

#### ★★★3. 天津市、2018年度科技と知的財産権活動会議を開催★★★

3月14日、天津市が2018年度の科学技術と知的財産権活動会議を開催し、昨年の知的財産権活動を総括した上、今年度の知的財産権活動の重点任務を明確にした。

昨年、天津市は専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が4万1700件に達し、有効専利が前年比16.3%増の14万4700件に達した。この中、有効特許は同26.2%増の2万8600件、人口1万人あたり特許保有件数が18.3件であった。商標出願件数は4万9800件、商標登録件数は2万6900件、有効登録商標は15万9000件となっている。

会議に出席した姚来英副市長は演説の中で、昨年の知的財産権活動で上げた実績を評価した後、今年度の知的財産権活動について、▽知的財産権創造の品質重視、▽知的財産権発展環境の改善、▽知的財産権分野の革新、改革の推進——の3点を強調した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年3月21日)

#### ★★★4. 在上海米国総領事館領事が上海知識産権局を訪問★★★

上海市知識産権局の陳亜娟局長が先日、同局を訪れた在上海米国総領事館の孟旺賢（Michael Mangelson）領事一行らと会談を行った。

陳局長は、知的財産権の保護強化と国際一流のビジネス環境作りに関する上海市の取り組みを含む、上海市の知的財産権発展の最新状況を説明した。Mangelson領事は、米国領事館が上海の知的財産権活動を高く注目しているとし、米国側が上海で実施する予定の知的財産権イベントにおいて、上海市知識産権局との交流を深めたいと表明した。双方はまた、専利（特許、実用新案、意匠）の行政保護、知的財産権運用などのテーマをめぐって交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年3月21日)

#### ★★★5. 寧波市で涉外知的財産権連盟が発足、海外進出支援★★★

3月29日、浙江省寧波市で涉外知的財産権連盟が発足した。連盟は、海外市場の拡大と海外競争に参加する寧波市企業を対象に、専門的な知的財産権支援サービスを提供し、海外進出する際のリスク対策を後押しする。

中国（寧波）知的財産権保護支援センターをはじめとする寧波市の18団体が共同発起したこの寧波涉外知的財産権連盟は、知的財産権関連の法律や教育サービスなどにおける優位性を効果的に活用し、メンバー間の協調・協働を促進することで、企業が海外での特許ポートフォリオを推進し、海外で起こる知的財産権紛争に積極的に対応するよう支援する。

(出典：国家知識産権網 2018年4月2日)

### ★★★6. 浙江省、初の「ネット市場監視管理とサービスモデルエリア」を設立★★★

3月29日、浙江省初の「インターネット市場監視管理とサービスモデルエリア」が台州市・黄岩区で設立された。

浙江省はインターネット経済が発達している。電子商取引大手、アリババのオンライン小売売上高は全国の約70%を占める。インターネット経済の急速な発展に伴い、インターネット市場に対する監視管理、サービスの強化が求められている。インターネット経済の健全で持続可能な発展を促進するため、浙江省は地方レベルの「インターネット市場監視管理・サービスモデルエリア」プログラムを台州市を含む一部の都市で実施することを決定した。

台州市黄岩区は近年、「インターネット+」戦略を徹底し、目覚ましい成果を上げている。昨年、オンライン小売売上高が145億元に達し、創出した雇用は9万5000人に上る。

(出典：浙江省工商局公式サイト 2018年3月29日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 浙江と黒龍江、インターネット模倣品摘発で協力体制確立★★★

3月26日、浙江省商務庁の徐高春副庁長率いる代表団が黒龍江省商務庁を訪れた。双方は知的財産権侵害、模倣品摘発活動で相互支援する体制の構築で合意した。

浙江省は近年、アリババグループとの協力などを通じて、インターネット分野の模倣品製造販売に関わる違法、犯罪の摘発で目覚ましい成果を上げている。会談の中で、徐高春副庁長と浙江省公安庁、アリババグループの責任者は政府・企業協力、部門協力、地域協力などの内容を説明した。双方は、今回を機に、「雲剣連盟」ビッグデータシステムを活用して、黒龍江省のインターネット分野における模倣品摘発活動の改善を急ぐことで一致した。浙江省は黒龍江省の管轄区域で起こった知的財産権侵害、模倣事件の関連情報を定期的に提供し、黒龍江省はこれに基づいて摘発、処罰を進める。また、黒龍江省は「雲剣連盟」の早期加盟を目指して準備作業を急ぐと表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年3月28日)

### ★★★2. 北京新聞出版広電局、ネット上著作権侵害摘発活動推進会合を開催★★★

インターネット上の著作権管理活動を効果的に推進し、海賊版、著作権侵害事件摘発活動のボトルネックとなる課題の解決を図るために、北京市新聞出版広電局はこのほど、インターネット上の海賊版・著作権侵害摘発活動に関する推進協調会合を開催した。市公安局海淀支局、首都版權産業連盟の責任者と一部企業の代表が参会した。

海淀支局の責任者は海賊版・著作権侵害事件の立件調査、証拠確保、法律適用、捜査手段などを説明し、首都版權産業連盟の責任者は典型的事件の技術的特徴などを分析した。会議で各関連部門に対し、▽連動協力体制の確立、▽最新技術手段の活用、▽証拠収集の重視、▽典型的事件による普及啓発の強化——などに取り組み、摘発活動を効果的に推進するよう求めた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年3月26日)

### ★★★3. 農業農村部など7部門、農業資材模倣品摘発行動を実施★★★

3月30日、農業農村部、最高人民法院、最高人民検察院、工業・情報化部、公安部、国家市場監督管理総局、中華全国供銷合作総社の7部門が、2018年度の農業資材分野における模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を共催した。昨年を含む過去5年の活動を総括した後、今年の摘発活動の重点内容を明確にした。

各地域、各部門はこれまでに国の関連施策を徹底し、農業分野の模倣品摘発活動で目覚ましい進捗を上げている。昨年、種子、動物用薬品、飼料の抽出検査合格率はそれぞれ98%、97%および97.4%に達し、2013年よりはそれぞれ0.5、3.8および1.4ポイント高かった。今年度の摘発活動については、

違法行為の厳重な取締り、主要分野における特別摘発行動の実施、信用体制の整備などを重点的に進めることが強調された。

会議の席上で、農業農村部の馬愛国総農芸師が2017年度農業資材分野の模倣品摘発典型的事件を発表した。国家市場監督管理総局、公安部の責任者はそれぞれの摘発活動計画について説明を行った。  
(出典：中国打撃侵權工作網 2018年4月2日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 福建省、專利電子出願率が全国一、知財総合発展指数8位★★★

福建省知識産権局が発表したデータによると、昨年、福建省の專利（特許、実用新案、意匠）電子出願率は全国1位に躍り出た。知的財産権総合発展指数は8位で、内訳は專利管理実力が6位、專利保護満足度が5位、專利創造実力が10位、專利運用実力が7位となっている。

2017年、福建省の專利出願件数は12万8079件に達した。この中で、特許出願は2万6460件、前年比10.48%増加した。專利登録件数は6万8304件で、特許登録件数は同22.22%増の8718件。年末時点の有効特許件数は同30.32%増の3万1006件、人口1万人あたり特許保有件数は8.004件に達した。また、福建省の專利24件が第19回中国專利賞を受賞し、授賞件数は過去最高を更新した。

(出典：福建省政府公式サイト 2018年3月29日)

### ★★★2. 国家知識産権局が「2017年中国專利調査報告」を発表★★★

国家知識産権局(SIPO)がこのほど、「2017年中国專利調査報告」を発表した。全国的な專利（特許、実用新案、意匠）調査結果を公表するのは3回目となる。国内23の省・自治区・直轄市の2016年末時点の有効特許を対象に実施した。

報告書によると、中国の專利保護環境は総体的に改善傾向に推移し、核心となる專利は專利全体の品質向上を牽引している。一方、專利の市場価値に対する権利者の認識、企業の知的財産権戦略、大学の專利運用水準を強化する必要があると指摘している。

国家知識産権局は10年前から毎年、專利調査活動を実施している。專利の保護、運用、創造、管理などの外、注目を浴びるホットな課題について調査を進めてきた。

(出典：国家知識産権網 2018年4月3日)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 第10回BRICS特許庁長官会合が成都で開催、共同声明発表★★★

3月26日、第10回BRICS特許庁長官会合が中国四川省の成都市で開催された。中国国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長が議長を務め、ブラジル産業財産庁のLuiz Otavio Pimentel長官、ロシア連邦特許庁のGrigory Ivliev長官、インド特許意匠商標総局のグプタ長官、南アフリカ共和国企業・知的財産登録庁のRory Voller長官が会合に出席した。

5国特許庁長官は「BRICS5国特許庁の知的財産権分野協力強化に関する共同声明」に署名した。同共同声明は、昨年9月に発表された「BRICS首脳厦門宣言」の知的財産権協力強化に関する内容を徹底するための具体的な施策で、BRICS5国特許庁による知的財産権分野における協力の目標と内容を明確にしている。

(出典：国家知識産権網 2018年3月28日)

### ★★★2. 第1回BRICS知的財産権シンポジウムが開催★★★

3月27日、中国国家知識産権局(SIPO)が主催する第1回BRICS知的財産権シンポジウムが四川省成都で開催された。SIPO申長雨局長が開幕式に出席し、演説を行った。

申長雨局長は演説の中で、BRICS5 国特許庁による協力メカニズムと、同協力メカニズムにより取得した成果、SIPO の最新活動状況などを説明した。さらに、5 国の知的財産権業界と産業界が交流、協力を続けて、BRICS 知的財産権協力に一段と寄与するよう望むと語った。

シンポジウムにおいて、BRICS 知的財産権協力公式サイトの運用開始が正式に発表された。SIPO が開発を担当した同ウェブサイトは、BRICS 特許庁の協力事業、知的財産権情報などの配信を行う。

BRICS5 国の知的財産権管理当局、産業界、代理機構からの代表 100 名以上が出席し、「BRICS のイノベーション発展を促進する知的財産権」といったテーマをめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018 年 3 月 28 日)

### ★★★3. 第 11 回中国国際専利技術と製品交易会、今年 8 月大連で開催★★★

第 11 回中国国際専利技術と製品交易会は今年 8 月 24～26 日に大連市で開催される。国家知識産権局と遼寧省人民政府が共同で出した「2018 年中国国際専利技術と製品交易会の開催に関する通達」でわかった。

今回の交易会は「産業の高品質な発展を牽引する専利」がテーマで、国のイノベーションによる発展駆動戦略の促進に焦点を合わせ、国際化、専門化、市場化の水準を一段と高めた特色のある展示エリアが設けられる。人工知能やスマート製造、クリーンエネルギー、3D 印刷、民生技術、軍民融合などの分野が含まれる。国内から複数の有名な知的財産権サービス機構、運営機構も出展する予定。このほか、先端技術やホットな課題などについて議論する知的財産権ハイレベルフォーラムや業界年會が開催される。

(出典：国家知識産権網 2018 年 3 月 23 日)

### ★★★4. 国家知識産権局再編に関するシンポジウム、北京で開催★★★

4 月 10 日午前、国家知識産権局再編に関するシンポジウムが北京で開催された。国家市場監督管理総局の張茅局長が出席し、畢井泉党組書記が議長を務めた。国家知識産権局の申長雨局長が同局指導部の代表として演説を行った。

張茅局長は、国家知識産権局再編は知的財産権管理体制の整備、知的財産権強国建設の加速、高品質な経済発展の促進に重要な意義があるとの認識を示し、知的財産権保護を一段と強化し、健全な知的財産権保護体制の整備を推進し、開放で透明な市場環境、ビジネス環境の構築を促進する必要があると強調した。

申長雨局長は、各業務を確実に推進し、機構改革を期日通りに完成し、国のイノベーションによる発展戦略と高水準の対外開放に一層寄与するよう努めると表明した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 4 月 11 日)

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。  
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved